

児童館利用申請書は、緊急時の連絡及び入館受付等の事務処理以外には使用いたしません。
また入館受付等の事務処理は個人情報保護法に則り、厳正に管理いたします。主旨をご理解の上、児童館利用申請書の記入と提出をお願いいたします。

- ・児童館では、児童館利用申請書を受け取り、利用者カードを作成しお渡しします。

こども家庭支援課こども家庭係
電話 (3 6 4 7) 9 2 3 0

キ リ ト リ

別記第1号様式(第3条関係)

(小学生用)

らん じどうかん *この欄は児童館で きにゆう 記入します。	
児童館	
登録番号	
備考	

※小学生までは、保護者をご記入の上、情報の安全管理のため、できるだけ保護者が児童館に直接お持ち下さい。